

議会改革に関する検討結果

第 10 回報告書

平成 25 年 8 月

議員定数等議会改革推進特別委員会

平成 25 年 8 月 20 日

浜田市議会議長 濱松 三男 様

議員定数等議会改革推進特別委員会

委員長 川 神 裕 司

議会改革に関する検討結果について（第 10 回報告）

当委員会において定めた議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。なお、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等の通知等について適切な対応をお願いいたします。

記

◎ I T 化の推進について

議員の情報収集機能の強化やペーパーレス化などを進めるため、本議会、委員会等におけるタブレットパソコンの活用など I T 化の推進を図る必要性があり、具体的に協議するよう改選後の議会へ申し送りされたい。

◎ 会議等への出席者（執行部）の範囲について

議会開会中などの執行部の負担や通常業務の円滑な遂行に鑑み、会議等への執行部の説明員については、必要な職員を出席させるよう執行部に要望されたい。

◎ 議会運営委員会の構成・選出基準の変更について

議員定数の減少により議案提出の法定人数要件が 2 名になることなどを勘案し、現在「3 人以上の会派から、所属議員数の 3 人ごとに 1 名を選出」としている議会運営委員会の委員を、「2 人以上の会派から、所属議員数の 2 人ごとに 1 名を選出」に変更するよう改選後の議会へ申し送りされたい。

◎ 議会広報広聴調査特別委員会のあり方について

◎ 委員会のあり方・充実について

議会の広報広聴機能は不断のものであり、現在の特別委員会から常任委員会とし、選出についてはこれまでと同様に 3 常任委員会から各 3 名ずつの選出とするよう改選後の議会へ申し送りされたい。